

くらしの

情報箱

お知らせ

納期目
税・保険料の

12月26日(月)は、国民健康保険税第7期、介護保険料7期の納期限になっています。

市民の皆さんに納めていただくお金は、皆さんの生活に役立てるための貴重なお金です。

平成17年度の市道民税、固定資産税、軽自動車税はすでに納期を終えています。納め忘れのある方は至急納付をお願いします。

問い合わせ先

- 国民健康保険税・税務課
- 市民税係 内線 238・306番
- 介護保険料・高齢者福祉課
- 介護保険管理係 内線 462番

12月は
市税完納強調月間です

市税は、市民が快適な生活を送るためになくてはならないものです。

定められた期日までに市税を納めましょう。

納め忘れや納税のために、市役所等の窓口に出かけることがなくなる口座振替の利用をおすすめします。

税務課では、何らかの事情で納期内に市税を納められない場合は、納税相談を窓口又は電話で行っています。

問い合わせ先

- 税務課納税係
- 内線 244・294番
- 収納管理係
- 内線 408番

市役所・文化会館

代表 ☎42111

渚滑出張所(渚滑市民センター)	☎32919
上渚滑支所(上渚滑町民センター)	☎52211
紋別消防署	☎42845
消防署上渚滑派出所	☎52517
保健センター	☎43355
安養園(事務室)	☎45142
養護老人ホーム	☎45141
特別養護老人ホーム	☎44700
安養園デイサービスセンター	☎39000
さいわいデイサービスセンター	☎74500
緑高齢者ふれあいセンター	☎46644
落石高齢者ふれあいセンター	☎43141
上渚滑高齢者ふれあいセンター	☎52209
渚滑高齢者ふれあいセンター	☎37550
総合在宅ケアセンター	☎31232
スポーツセンター	☎47016
そよかぜぼーる	☎35855
市民会館(中央公民館)	☎42416
博物館	☎34236
図書館	☎42261
健康プールステア	☎39400
オホーツクタワー	☎48000
ガリンコ号	☎48000
流水科学センター	☎35400
食品加工センター	☎37551
消費者センター	☎47779
社会福祉協議会	☎32350
観光協会	☎43900

資産税係からの
お知らせ

平成17年中に建物等を取り壊したとき(一部取り壊しを含む)、登記済みのものは法務局に、未登記のものは市役所に必ず届出をしてください。

固定資産税は、毎年1月1日現在に資産を所有している方に課税されます。

これらの届出がなければ、前年と同様の課税となるおそれがあります。

また、建物等を新築(増築)した場合も同様に届出をお願いします。

統計調査に
協力ください

平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。

工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、1年間の製造活動を調査するものです。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員が伺います。

調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されると

もに、民間企業や大学など、広く活用されています。

なお、調査票に記入した内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問い合わせ先

- 企画調整課統計係
- 内線 214番



**請求書の提出は
12月6日までに**

市では、12月に支払う商店等の債務について、早めに精算したいと計画しています。

市役所への請求書の提出は、早めに済まされるよう協力願います。

・11月までに債権が確定したものの

12月6日(火)までに提出願います。

支払いは、12月22日ころまでに行います。

・12月以降に債権が確定したものの

支払いを急ぐものについては各担当課にその旨伝えて提出願います。順次支払います。問い合わせ先

会計課会計係 西内線 236番

**ミニドックの
助成をしています**

市では、国民健康保険に加入している30歳以上の方を対象に、ミニドックの助成をしています。(ただし、年度中

1人1回に限りです。)

受診希望の方は、受診券を交付しますので、保険証持参のうえ国民健康保険係へ申請して下さい。

また、検査結果について詳しく調べたい方は、保健センターで解説しますので、検査時に医療機関で記入した「健康診断結果通知書」を保健センターに持参して下さい。

病気の早期発見・早期治療のためミニドックを受診しましょう。

検査項目

身長、体重、血圧、尿検査、心電図、貧血検査、血中脂質、肝機能、腎機能、糖尿病、痛風、血糖値、血小板数(眼底検査はありません)

自己負担額 1,300円

(ミニドックの受診には約9,000円かかり、残額は市が負担します)

対象医療機関 市内の医療機関

問い合わせ先

市民課国民健康保険係

西内線 232・233番

交通安全メモ

環境生活課交通安全係 西内線243番

○12月運転免許証更新時講習日程

区分	日 程	場 所
優良	8日(木) 10:00~10:30 22日(木) 10:00~10:30	市民会館
一般	8日(木) 11:00~12:00 22日(木) 11:00~12:00	
初級	6日(火) 10:00~12:00 6日(火) 13:30~15:30	短期研修
違反	20日(火) 13:30~15:30	

◆年末を迎え忘年会等お酒を飲む機会が増えます。飲酒運転は絶対にやめましょう。飲酒運転を知りながら同乗した場合は、同乗者にも賠償責任が発生します。また悪質な飲酒運転の場合は、「危険運転致死罪」が適用となる場合もあります。家庭で職場で飲酒運転を追放しましょう。

◆この時期の路面は非常に変化に富みます。冬道特有の路面状態を、よく確認して安全運転につとめましょう。

男女共同参画コーナー

みんなが幸せな社会のために

男と女が、職場で、地域で、家庭で、個性と能力を発揮できる「共同参画社会」を実現させましょう!

～男女共同参画社会をめざして Vol.4

●男女共同参画社会は女性だけのための社会なのですか?

男女共同参画社会とは、男女が性別による差別的取扱いを受けることなく、社会の対等な構成員として、自らの意志で職場・家庭・地域など、あらゆる分野に参画できる機会を持ち、ともに責任を担う社会のことをいいます。

これまで、男性は仕事に追われ、家庭を振り返る余裕がなかった人も多く、もっと子育てや家族との時間を持ちたかったと思っている男性も多いと思います。

男女共同参画社会は、男女を問わず、家庭や地域とのつながりを大切にしながら、個人がその能力と個性を十分に発揮することができる社会を形成していくことであり、男性にとっても重要な問題なのです。

●「参加」と「参画」はどう違うの?

「参加」とは仲間として加わることですが、「参画」には計画や決定の段階から参加し、対等なパートナーとして意見を出し合い、責任も分かち合うという、より積極的な意味があります。

問い合わせ先 企画調整課企画係 西内線221番